

## 資産証明書等を申請いただく際の注意事項

### 【所有者本人(個人名義)が申請する場合】

所有者	申請者	代理人(受任者)	必要書類
湯沢町大字湯沢〇〇 湯沢 太郎	湯沢町大字湯沢〇〇 湯沢 太郎	不要	・ 本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカード等)

### 【所有者本人(法人名義)が申請する場合】

所有者	申請者	代理人(受任者)	必要書類
湯沢町大字湯沢〇〇 株式会社 〇〇	湯沢町大字湯沢〇〇 株式会社 〇〇	不要	・ 法人登記簿謄本または法人代表者の社員証(従業員証)※名刺不可 ・ 法人代表者の本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカード等)

※申請書には法人の代表者印を押印してください。

### 【法人名義で社員の方を代理人として申請する場合】

所有者	申請者	代理人(受任者)	必要書類
湯沢町大字湯沢〇〇 株式会社 〇〇	湯沢町大字神立〇〇 神立 花子	湯沢町大字神立〇〇 神立 花子	・ 委任状 ・ 代理人の社員証(従業員証)※名刺不可 ・ 代理人の本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカード等)

※委任状には法人の代表者印を押印してください。

### 【相続人の場合】

所有者	申請者	代理人(受任者)	必要書類
湯沢町大字土樽〇〇 土樽 一郎	湯沢町大字土樽〇〇 土樽 次郎	不要	・ 相続権を確認できる書類(戸籍謄本等) ・ 相続人の本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカード等)

### 【代理人が申請する場合】

○個人の方が代理人の場合

所有者	申請者	代理人(受任者)	必要書類
湯沢町大字湯沢〇〇 湯沢 太郎	湯沢町大字三俣〇〇 三俣 三郎	湯沢町大字三俣〇〇 三俣 三郎	・ 委任状 ・ 代理人の本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカード等)

○法人が受任者の場合

所有者	申請者	代理人(受任者)	必要書類
湯沢町大字湯沢〇〇 湯沢 太郎	湯沢町大字三国〇〇 株式会社 〇〇	湯沢町大字三国〇〇 株式会社 〇〇	・ 委任状 ・ 代理人の社員証(従業員証)※名刺不可 ・ 代理人の本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカード等)

## 委任状・媒介契約書等での申請時の注意事項

### 【代理人が委任状で申請する際の記載内容】

- ・委任した日付
- ・受任者(代理人)の住所、氏名(名称)
- ・委任する手続きの内容
- ・委任者について
  - ⇒個人の場合：住所、氏名、押印(自署の場合は省略可)、生年月日、電話番号
  - ⇒法人の場合：住所、名称、押印(代表者印)、電話番号

### 【委任状での申請時の注意事項】

- ・委任状は原本をご提出ください。
- ・原本の返却が必要な場合は、原本還付が必要な旨を記載し写しと合わせてご提出ください。
- ・委任状は委任者本人が自署または記名押印してください。
- ・委任状の有効期限は、原則作成日から3か月です。
- ・依頼者の氏名や住所が、湯沢町で登録されているものと異なる場合には、住所移転の経過や氏名変更が確認できる書類(住民票、戸籍謄本、法人登記事項証明等)の提示が必要です。
- ・所有者が亡くなっており、委任者が相続人である場合は、相続関係がわかる書類(戸籍謄本等)の提出が必要です。
- ・記載内容が正しく記入された委任状であれば任意の様式でも受付できます。
- ・申請の際には、委任状と、受任者(代理人)の本人確認書類の提出が必要です。
- ・委任状に不備があると受付できない場合があります。委任する内容を明確に記載してください。

### 【媒介契約書の特記事項等に基づき申請する場合の記載内容】

- ・契約した日付、契約期間
- ・依頼者の氏名(名称)、住所、押印
- ・宅地建物取引業者の記載
- ・契約に係わる物件(所在地番、家屋番号等)について
- ・証明書の取得または課税台帳の閲覧に関する委任事項について

### 【媒介契約書での申請時の注意事項】

- ・媒介契約書は原本をご提出ください。
- ・原本の返却が必要な場合は、原本還付が必要な旨を記載し写しと合わせてご提出ください。
- ・証明書の取得または課税台帳の閲覧に関する委任事項が明記されていない場合は、別途委任状をご提出ください。
- ・契約有効期間内のものに限り受付いたします。契約期間を更新されている場合は、その旨を約した書類の提示が必要です。
- ・当該契約に係る物件以外の証明書の取得または課税台帳の閲覧できません。
- ・受任者の従業員の方が来庁され、証明書等の申請をされる場合には、社員証(従業員証)と、本人確認書類(運転免許証等)の提示が必要です。
- ・依頼者の氏名や住所が、湯沢町で登録されているものと異なる場合には、住所移転の経過や氏名変更が確認できる書類(住民票、戸籍謄本、法人登記事項証明等)の提示が必要です。
- ・所有者が亡くなっており、依頼者が相続人である場合は、相続関係がわかる書類(戸籍謄本等)の提出が必要です。
- ・契約書に不備があると受付できない場合があります。委任する内容を明確に記載してください。